

様式2

指 名 停 止 一 覧

日付	商号又は名称	期 間	理 由	備 考
R8. 4. 8	ドリーム名古屋株式会社	R8. 4. 9 ～ R8. 7. 8	経済産業局産業部産業科学技術課と令和7年10月17日に締結した委託契約「あいち産業科学技術総合センター玄関自動ドア修繕業務」において、履行期限が令和8年1月30日であるにもかかわらず、業者の責に帰すべき理由により、当該業務の完了が令和8年3月3日となり、32日間の履行遅延が生じた。 このため、当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表1－6)
R8. 5. 11	スバル興業株式会社 名古屋支店	R8. 5. 12 ～ R8. 11. 25	公正取引委員会は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和8年4月22日、スバル興業株式会社始め違反事業者4者を公表するとともに排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 したがって、違反事業者4者のうち、本組合の入札参加資格を有するスバル興業株式会社名古屋支店に対し、契約の相手方として不適当であると判断し指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表3－1) 及び第6条第3項
R8. 6. 22	富士通Japan株式会社 東海支社(愛知)	R8. 6. 23 ～ R8. 7. 22	埼玉県警察は、富士通株式会社の営業秘密を不正に持ち出したとして、令和8年5月12日、富士通Japan株式会社の元社員を不正競争防止法違反（営業秘密領得）の疑いで逮捕した。 このため、当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表3－5)
R8. 8. 12	有限会社日本建築研究所	R8. 8. 13 ～ R8. 11. 12	名古屋市観光文化交流局が発注した「名古屋城本丸御殿長期保全計画策定業務委託」（契約日:令和7年7月1日）において、該当者が成果品の完成の債務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとして、令和7年12月10日に契約を解除したことによる。 このため、当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表1－6)
R8. 8. 12	株式会社アツミ造園	R8. 8. 13 ～ R8. 11. 12	名古屋市緑政土木局が発注した「街路樹管理委託（中－長2）」（契約日:令和7年3月17日）において、該当者から令和8年7月9日付けで業務が続行不能である旨の届出が提出されたことにより、令和8年7月21日付けで契約を解除したことによる。 このため、当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表1－6)